

災害に強いまちを目指して 市防災対策基本条例を施行

市では、災害による被害の最小化を図り、市民の生命、身体、財産を災害から保護するために、防災対策基本条例を定めました。これは、市と市民、事業者の責務を明らかにするもので、防災対策に三者が相互に連携して取り組むことを基本としています。

基本理念

自らの命は自らで守る「自助」

地域で互いに助けあう「共助」

行政が市民の安全を確保する「公助」

災害はいつ起こるか分かりません。それぞれが役割を理解し、連携・協力し合うことが大切です。市では今後、この条例に基づき、関係機関などと連携し、避難所の整備や情報伝達体制の整備など防災対策を推進していきます。

みなさんも、一人一人が防災意識を高め、「自助」「共助」の役割を果たせるよう心掛けてください。

* 条例の全文は、市 <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 画面左上の「救急・災害・防犯情報」 → 「防災対策基本条例」で確認できます

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050

自助

市民、事業所

- ▽避難場所・避難経路の確認
- ▽食料品などの備蓄品の確認
- ▽棚などの転倒防止 など

共助

市民、事業所

- ▽地域の防災活動に参加
- ▽近隣の安否確認・避難誘導
- ▽負傷者の救護 など



互いに協力して被害を最小限に 防災対策を強化

公助

市、小・中学校

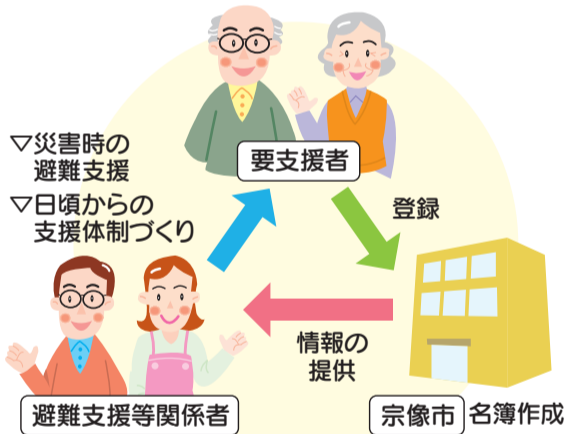
- ▽市民、生徒らの安全確保
- ▽防災訓練、防災教育の実施
- ▽災害後の地域再建、学校再開 など



災害のときも安心できるために 避難行動要支援者支援事業

「避難行動要支援者支援事業」は、災害時や災害が発生する恐れがあるときに、自力で避難することが困難で、特に、支援を必要とする人（避難行動要支援者）と地域とのつながりを深め、避難を支援する体制をつくることを目的です。

市では、避難支援が必要な人を把握するため、「避難行動要支援者名簿」を作成します。



- ▽65歳以上の高齢者で、一人暮らしか高齢者のみの世帯に属する
- * 対象外でも、登録できる場合があります
- * 案内が届かないときや、登録に関する詳細は問い合わせを

避難行動要支援者名簿を「避難支援等関係者」へ提供します

同名簿の登録で、地域からの避難支援を希望し、個人情報共有への同意をした人は、その情報を日頃から「避難支援等関係者」へ提供します。

●避難支援等関係者

- ▽住んでいる自治会を単位とする自主防災組織
- ▽住んでいる地区を担当する民生委員児童委員
- ▽宗像地区消防本部

* 災害時などで、本人の生命、身体に危険があると認められる場合は、本人の同意がなくても避難支援等関係者へ提供されることがあります

避難行動要支援者名簿に登録しましょう

市では、避難行動要支援者名簿を作成するため、「避難行動要支援者名簿登録のご案内」を今後、対象者へ郵送します。名簿への登録希望や個人情報共有への同意などを、同封の返信用封筒で郵送してください。

* 名簿登録は強制ではありません。また、登録で、災害時の支援が保証されるものではありません

- 対象 施設や病院などに長期入所、入院していない次のいずれかの人
 - ▽介護保険の要介護3以上の認定を受けている
 - ▽身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている
 - ▽療育手帳A判定の交付を受けている

支援内容例

災害時か災害が発生する恐れがある場合に、災害や避難に関する情報の提供や安否確認、避難所への誘導などの支援を、避難支援等関係者が可能な範囲で実施します。これらの支援が円滑にできるよう、日頃から、地域での関係づくりや防災訓練の実施など、いざというときに備えます。



■返信・問い合わせ先

保健福祉政策課 ☎(36)1308

5/18(日)・6/1(日)・6/15(日)・6/29(日)・7/13(日)

宗像ユリックス13時~16時

予約不要・先着順

会議室5にて無料相談を実施。

お気軽に どうぞ



伊藤弘幸 行政書士事務所

遺言書作成、相続手続、会社設立、各種許認可・離婚協議書作成・交通事故・在留資格など

困ったことは何でもご相談下さい。

Tel 0940-72-4753 (IP電話の方は携帯へ)

携帯 090-7980-1240

〒811-4163 宗像市自由ヶ丘4-4-6

弁護士法人 奔流

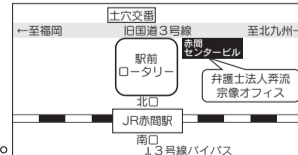
LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士小出真実（福岡県弁護士会）

初回相談料無料（1時間）

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。



宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階
TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>
(本部事務所) 福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十蔵ビル2階 TEL092-642-8525

法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所飯塚オフィス 飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891